

資料番号	10
------	----

令和8年7月17日
課名 環境県民局環境県民総務課
担当者 課長 今川
内線 2710

環境県民局主要施策の概要

令和8年度

広島県環境県民局

目 次

I 行 政 組 織

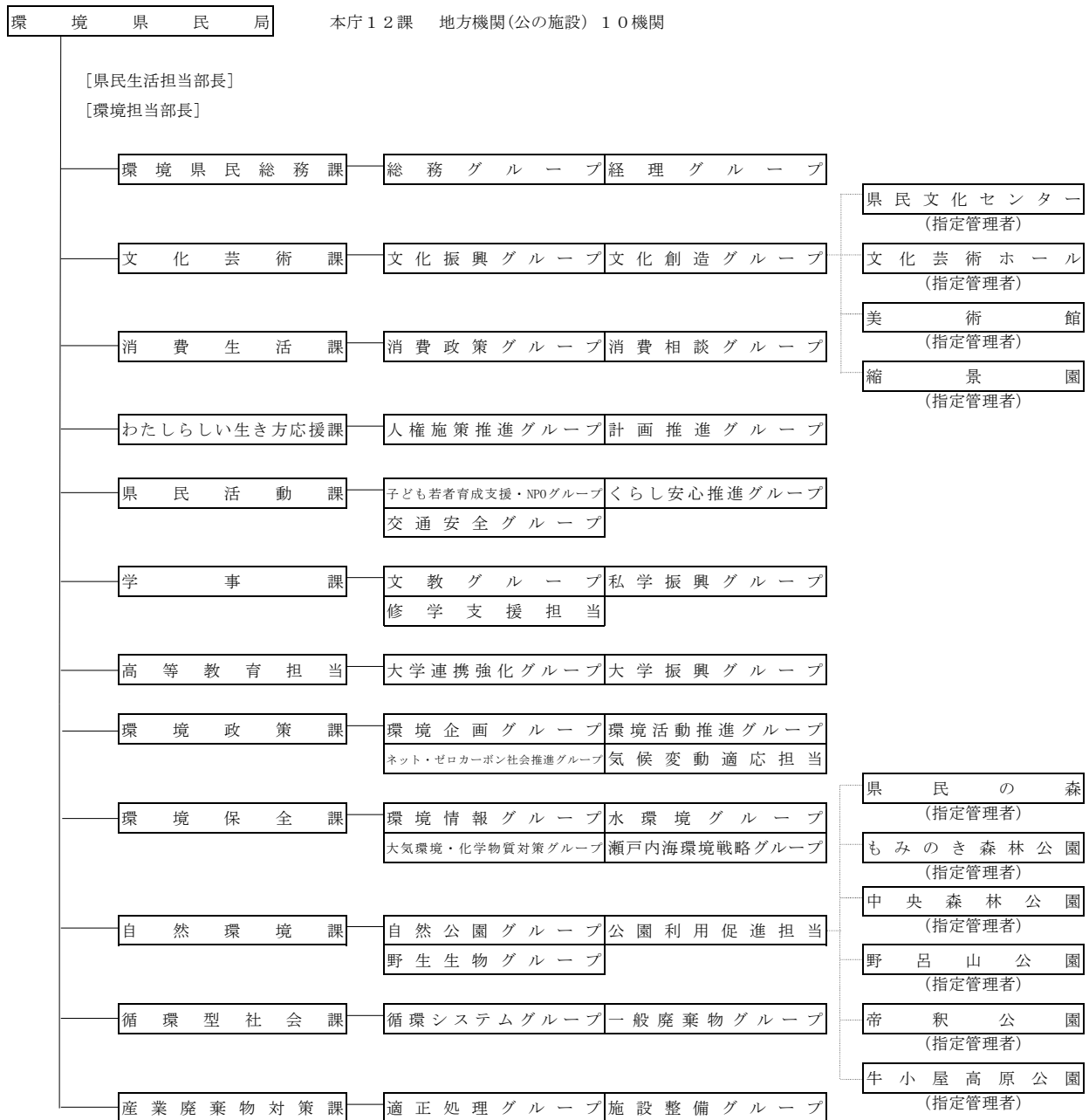
1 行政組織機構図及び職員数	1
2 行政組織別分掌事務	2

II 予 算 及 び 主 要 事 業

1 環境県民局関係予算の状況	7
2 主 要 事 業	9
3 環境県民局施策体系図	2 2

I 行政組織

1 行政組織機構図及び職員数



(令和8年4月1日現在)

区 分		現 員 数 (人)
本 庁	環 境 県 民 総 務 課	17
	文 化 芸 術 課	11
	消 費 生 活 課	8
	わたらしい生き方応援課	8
	県 民 活 動 課	11
	学 事 課	14
	高 等 教 育 担 当	7
	環 境 政 策 課	16
	環 境 保 全 課	19
	自 然 環 境 課	14
	循 環 型 社 会 課	12
	産 業 廃 棄 物 対 策 課	13
地方機関	美 術 館	13
	縮 景 園	1
計		164

※ 環境県民総務課には、局長、担当部長、経営企画監及び経営企画担当を含む。

2 行政組織別分掌事務

環境県民総務課

- (1) 環境県民局の庶務及び経理に関すること。
- (2) 環境県民局内の連絡調整に関すること。
- (3) 土地利用対策の総合調整に関すること。
- (4) 国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）に関すること。
- (5) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和四十七年法律第六十六号）第二章の規定による土地の先買い等に関すること。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第百五十二号）に関すること。
- (7) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成三十年法律第四十九号）に基づく地域福利推進事業に関すること。
- (8) 広島県土地利用審査会に関すること。
- (9) 広島県国土利用計画審議会に関すること。
- (10) 広島県環境県民局補助金等審査会に関すること。
- (11) 環境県民局中他課の所掌に属しないこと。

文化芸術課

- (1) 文化芸術の振興に関する企画及び総合調整並びに文化芸術振興施策の推進に関すること。
- (2) 名誉県民及び県民栄誉賞に関すること。
- (3) 著作権に関すること。
- (4) 広島県民文化センターに関すること。
- (5) 広島県立文化芸術ホールに関すること。
- (6) 広島県縮景園に関すること。
- (7) 広島県立美術館に関すること。
- (8) 公益財団法人ひろしま文化振興財団の指導に関すること。

消費生活課

- (1) 消費生活及び物価に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 消費生活その他の県民の生活に関する啓発及び情報提供に関すること。
- (3) 消費生活相談に関すること。
- (4) 県民相談に関すること。
- (5) 交通事故相談に関すること。
- (6) 消費生活協同組合法（昭和二十三年法律第二百号）に関すること。
- (7) 家庭用品品質表示法（昭和三十七年法律第四百号）に関すること。
- (8) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）に関すること。
- (9) 消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）に関すること。
- (10) 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律（昭和四十八年法律第四十八号）に関すること。
- (11) 国民生活安定緊急措置法（昭和四十八年法律第百二十一号）に関すること。
- (12) 割賦販売法（昭和三十六年法律第百五十九号）に関すること。
- (13) 特定商取引に関する法律（昭和五十一年法律第五十七号）に関すること。
- (14) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成四年法律第五十三号）に関すること。
- (15) 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）に関すること。

- (16) 広島県消費生活審議会に関すること。
- (17) 広島県消費者苦情処理委員会に関すること。

わたらしい生き方応援課

- (1) 人権啓発及び人権施策の総合調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する企画及び総合調整に関すること。
- (3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成十二年法律第四百十七号）に関すること。
- (4) 広島県男女共同参画推進条例（平成十三年広島県条例第四十二号）に関すること。
- (5) 同和対策経過措置事業に関すること。（他の局課の所掌に属するものを除く。）
- (6) 地方改善事業に関すること。
- (7) 隣保館事業に関すること。
- (8) 広島県男女共同参画審議会に関すること。
- (9) 公益財団法人広島県男女共同参画財団の指導に関すること。

県民活動課

- (1) 青少年対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 県民協働の推進に関すること。
- (3) 県民活動の支援に関すること。
- (4) 安心なまちづくりの取組支援に関すること。
- (5) 交通安全対策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 広島県青少年健全育成条例（昭和五十四年広島県条例第二号）に関すること。
- (7) 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）に関すること。
- (8) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）に関すること。
- (9) 広島県青少年健全育成審議会に関すること。
- (10) 広島県交通安全対策会議に関すること。
- (11) 公益社団法人青少年育成広島県民会議の指導に関すること。

学事課

- (1) 私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関すること。
- (2) 宗教法人法（昭和二十六年法律第二百二十六号）に関すること。
- (3) 広島県教育委員会との連絡に関すること。
- (4) 広島県私立学校審議会に関すること。
- (5) 広島県いじめ問題調査委員会に関すること。

高等教育担当

- (1) 高等教育の充実に関すること。
- (2) 市町その他の地方公共団体の公立大学法人に関すること。
- (3) 広島県公立大学法人評価委員会に関すること。
- (4) 広島県公立大学法人に関すること。

環境政策課

- (1) 環境施策の総合調整に関すること。
- (2) 環境施策の企画立案に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）に関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）に関すること。

- (5) 気候変動適応法（平成三十年法律第五十号）に関すること。
- (6) 公害防止事業費事業者負担法（昭和四十五年法律第百三十三号）に関すること。
- (7) 公害健康被害の補償等に関する法律（昭和四十八年法律第百十一号）に関すること。
- (8) 広島県環境基本条例（平成七年広島県条例第三号）に関すること。
- (9) 広島県生活環境の保全等に関する条例（平成十五年広島県条例第三十五号）に関すること。
（地球温暖化の防止、環境教育及び環境学習の推進に係るものに限る。）
- (10) 環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに広報活動に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (11) 事業者及び県民等による自発的な環境保全活動の促進に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 広島県環境審議会に関すること。
- (13) 広島県公害審査会に関すること。
- (14) 環境県民局中他課の所掌に属しない環境施策に関すること。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭及び土壌汚染の防止対策並びに有害化学物質対策の企画立案に関すること。（農林水産局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 環境保全協定に関すること。
- (3) 地域環境管理計画の総合調整に関すること。
- (4) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関すること。
- (5) 景観形成施策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大気汚染防止法（昭和四十三年法律第九十七号）に関すること。
- (7) 水質汚濁防止法（昭和四十五年法律第百三十八号）に関すること。
- (8) 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）に関すること。（自然環境課の所掌に属するものを除く。）
- (9) 環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に関すること。
- (10) 広島県環境影響評価に関する条例（平成十年広島県条例第二十一号）に関すること。
- (11) 景観法（平成十六年法律第百十号）に関すること。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）に関すること。
- (13) 振動規制法（昭和五十一年法律第六十四号）に関すること。
- (14) 悪臭防止法（昭和四十六年法律第九十一号）に関すること。
- (15) 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）に関すること。
- (16) ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）に関すること。
- (17) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成十三年法律第六十四号）に関すること。
- (18) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）に関すること。
- (19) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和四十六年法律第百七号）に関すること。
- (20) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（環境政策課、循環型社会課及び産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (21) ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例（平成三年広島県条例第四号）に関すること。
- (22) 広島県みどりと景観の基金に関すること。（景観の形成に関する活動の推進に係る事項に限る。）
- (23) 環境基準に係る水域及び地域の指定に関すること。

- (24) 公害発生源に対する監視及び指導に関すること。
- (25) 公害防止のために必要な調査に関すること。
- (26) 公害苦情に関すること。
- (27) 環境の保全に関する情報の収集及び管理に関すること。
- (28) 広島県環境影響評価技術審査会に関すること。
- (29) 広島県景観審議会に関すること。

自然環境課

- (1) 自然保護対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 自然公園に関すること。
- (3) 長距離自然歩道に関すること。
- (4) 有害鳥獣の駆除に関すること。（農林水産局農業生産課の所掌に属するものを除く。）
- (5) 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- (6) 希少な野生生物の保護に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (7) 自然環境保全法（昭和四十七年法律第八十五号）に関すること。
- (8) 広島県自然環境保全条例（昭和四十七年広島県条例第六十三号）に関すること。
- (9) 瀬戸内海環境保全特別措置法に関すること。（自然海浜保全地区に係るものに限る。）
- (10) 広島県自然海浜保全条例（昭和五十五年広島県条例第三号）に関すること。
- (11) 広島県みどりと景観の基金に関すること。（資金の運用に関する事項及び環境保全課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 宮島公園に関すること。
- (13) 広島県立県民の森（以下「県民の森」という。）に関すること。
- (14) 広島県立もみのき森林公園（以下「もみのき森林公園」という。）に関すること。
- (15) 広島県立県民の浜（以下「県民の浜」という。）に関すること。
- (16) 広島県立中央森林公園（以下「中央森林公園」という。）に関すること。

循環型社会課

- (1) 廃棄物施策の企画及び総合調整に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 循環型経済拠点形成促進事業に関すること。
- (3) 市町の一般廃棄物に係る広域処理体制に関すること。
- (4) 福山リサイクル発電事業に関すること。
- (5) 循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第百十号）に関すること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）に関すること。（産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (7) 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和六年法律第四十一号）に関すること。（産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (8) 浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）に関すること。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (9) 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）に関すること。
- (10) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第百十二号）に関すること。
- (11) 特定家庭用機器再商品化法（平成十年法律第九十七号）に関すること。
- (12) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十四年法律第五十七号）に関すること。
- (13) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和五十年法律第

三十一号) に関すること。

- (14) 化製場等に関する法律(昭和二十三年法律第四百十号)に関すること。
- (15) 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和六十年広島県条例第十四号)に関すること。
- (16) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。(資源の循環的な利用に係るものに限る。)
- (17) 下水道の終末処理場の維持管理の指導に関すること。

産業廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。(産業廃棄物関係(リサイクル関係を除く。)に限る。)
- (2) 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に関すること。(産業廃棄物関係(特定産業廃棄物処分業者の再資源化に関するものを除く)に限る。)
- (3) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成十四年法律第八十七号)に関すること。
- (4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成十三年法律第六十五号)に関すること。
- (5) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。(廃棄物の適正処理の推進及び減量化の促進に係るものに限る。)
- (6) 不法投棄等不適正処理に関すること。
- (7) 県外産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (8) 公共関与処分場の整備及び運用に関すること。
- (9) 産業廃棄物処理施設の設置に係る地元調整に関すること。
- (10) 一般財団法人広島県環境保全公社の指導に関すること。

Ⅱ 予 算 及 び 主 要 事 業

1 環境県民局関係予算の状況

一般会計予算

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)－(B)	(A)／(B)
総 務 費	2,715,329	2,606,287	109,042	104.2
民 生 費	451,143	607,573	△ 156,430	74.3
衛 生 費	5,345,795	4,948,034	397,761	108.0
教 育 費	35,812,017	28,546,701	7,265,316	125.5
災害復旧費	35,000	10,000	25,000	350.0
計	44,359,284	36,718,595	7,640,689	120.8

(参考)

(単位：千円、%)

県 総 額	1,151,390,000	1,089,830,000	61,560,000	105.6
-------	---------------	---------------	------------	-------

※ 県総額に対する環境県民局関係予算の構成比 3.9%

<参考> 県一般会計予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)－(B)	(A)／(B)
議 会 費	2,170,579	2,132,877	37,702	101.8
総 務 費	67,634,866	67,178,846	456,020	100.7
民 生 費	151,360,027	142,936,182	8,423,845	105.9
衛 生 費	96,415,881	96,108,523	307,358	100.3
労 働 費	3,648,208	3,967,147	△ 318,939	92.0
農林水産業費	32,885,441	30,978,676	1,906,765	106.2
商 工 費	81,667,136	84,539,018	△ 2,871,882	96.6
土 木 費	99,381,723	96,346,706	3,035,017	103.2
警 察 費	71,224,302	68,260,171	2,964,131	104.3
教 育 費	221,002,448	192,553,183	28,449,265	114.8
災害復旧費	5,720,349	7,677,981	△ 1,957,632	74.5
公 債 費	150,481,025	145,247,675	5,233,350	103.6
諸 支 出 金	167,398,015	151,503,015	15,895,000	110.5
予 備 費	400,000	400,000	0	100.0
計	1,151,390,000	1,089,830,000	61,560,000	105.6

2 主要事業

施 策 体 系	事 業 名
重要施策	
人を惹きつける地域づくり	■ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業
	■ わたしらしい生き方応援社会づくり事業【一部新規】
	■ 高等教育推進費【一部新規】
	■ 文化芸術の魅力発信事業【新規】
	■ 幼稚園等のデジタル環境整備支援事業
	■ 私学振興補助金【一部新規】
県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり	■ 国定公園等整備事業
その他	■ 地球温暖化対策推進事業【一部新規】
	■ 海ごみ対策推進事業
	■ ツキノワグマ対策事業【一部新規】
物価高・米国関税措置への対応	
物価高・米国関税措置への対応	■ 地球温暖化対策推進事業【一部新規】（再掲）
	■ 中小企業・家庭向け省エネ対策重点支援事業【新規】

わたらしい生き方応援拠点づくり事業

令和8年度当初予算：86,660千円（単県）

1 目的

性別にかかわらず、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の研修・交流、相談等の活動を支援する。

2 内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらず「わたらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
財団への運営費補助等	○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・ 研修・交流事業：わたらしい生き方を選択するための講座、対人援助者支援講座、高校生向け出前講座、民間団体・教育機関等との事業連携 ・ 相談事業：一般相談、LGBT相談 ・ 情報発信：ホームページやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出 ○エソール広島の賃借料	86,660

※ 公益財団法人広島県男女共同参画財団について

男女共同参画社会づくりを推進するために、広島県女性総合センター「エソール広島」の管理運営を行うとともに、「情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援」の5部門を柱とする事業を行っている。

わたらしい生き方応援社会づくり事業【一部新規】

令和8年度当初予算：25,790千円（単県）

1 目的

性別にかかわらず、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、県民、事業者、行政が一体となった取組を推進する。

2 内容

性別に関する固定観念の解消や、地域における多様な意見の反映に向けた啓発等に取り組む。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
地域における男女共同参画社会実現に向けた環境づくり【新規】	性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう、地域に向いた意識啓発等 ○市町や関係団体、自治会等を対象とした講演会等の開催 ○地域活動等において多様な意見が反映された優良事例等の情報発信 ○地域で活動する方を対象とした出張連続ワークショップ及び市町等との交流会の開催	10,500
男女双方の意識改革等	性別に関する固定観念の解消等の推進 ○男女双方の意識改革に係る意識調査 ○性別に関する固定観念の解消に向けた啓発事業 ○男女共同参画審議会の開催 等	15,290
合 計		25,790

高等教育推進費【一部新規】

令和8年度当初予算：5,081,114千円（一部国庫）
【2月補正を含む】

1 目的

県立広島大学及び叡啓大学において、これからの社会で必要となる資質・能力を有する人材の育成に取り組むとともに、大学進学時における転出超過の改善に向け、県内大学・短大等との連携を強化して魅力発信等に取り組む。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額	
		令和7年度 2月補正予算	令和8年度 当初予算
広島県公立 大学法人運 営費交付金 【一部新規】	【標準運営費交付金】 ～県立広島大学及び叡啓大学の標準的な業務運営に要する経費 ・人件費、教育研究費、一般管理費、学生支援経費等 【特定運営費交付金】 ～特定の期間に限定される事業や年度で所要額が変動する事業等に要する経費 ・高等教育の修学支援新制度（入学金・授業料の減免） ・退職手当 ・HBMSにおける観光人材の育成に向けた新カリキュラム開発等【新規】 ※HBMS…県立広島大学大学院経営管理研究科	0	5,029,339
大学の魅力 づくり推進 事業	【若者減少対策～県内大学等との連携による魅力発信等】 ・県内大学等と連携した県外での大学説明会の実施 ・SNS・広島県大学情報ポータルサイトを活用した県内大学で学べる学問分野や学生生活等に係る情報・魅力の発信等	12,672	3,962
	【県内大学等との連携によるデジタルリテラシー教育の推進】 ・県内大学等へのデジタル関連教材の提供、専任教員の派遣 ・公開講座の開催	0	35,141
	小 計	12,672	39,103
合 計		12,672	5,068,442

文化芸術の魅力発信事業【新規】

令和8年度当初予算：17,500千円（単県）

1 目的

若者やファミリー層など幅広い世代のニーズに応じた魅力発信の取組を進め、県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルにあった文化芸術を楽しめる機会の充実を図る。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
文化芸術を楽しめる 機会の充実	○ 美術館・縮景園において、シーズンごとの特別展（「ポケモン工芸展」等）のテーマと連動した体験型イベントの開催 ○ 市町・広島交響楽団と連携したファミリーコンサートの開催（県内2市町）	14,500
情報発信の充実	○ 若者やファミリー層の関心・ニーズに応える「県内各地の身近なイベント情報等」を一元的に収集・発信する方策について検討	3,000
合 計		17,500

幼稚園等のデジタル環境整備支援事業

令和7年度2月補正予算：43,500千円（国庫）

1 目的

保育 DX を促進し、幼児と向き合う時間を確保するためのデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

2 内容

情報システム導入に係る費用（購入費、改修費等）や端末・備品等整備費等に係る経費を支援する。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
幼稚園等の デジタル環境 整備支援事業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：24 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	14,250
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：39 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	29,250
合 計		43,500

私学振興補助金【一部新規】

令和8年度当初予算：30,280,459千円（一部国庫）

1 目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

2 内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料等軽減など、学校法人等に対し助成する。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
1 経常費補助金		
(1) 高等学校	9,429,654	教職員給与費、教育研究経費、管理経費等経常的な運営費に対する補助
(2) 中学校	2,716,351	
(3) 小学校	662,639	
(4) 幼稚園	1,734,133	
(5) その他（通信制高等学校、専修学校、各種学校）【一部新規】	169,441	
小 計	14,712,218	
2 私立高等学校等就学支援総合対策事業	13,039,887	○私立高校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料等・入学金の減免相当額を補助 ○低所得世帯に教科書・教材費等相当額を支給するとともに、高校等中退者が私立高校等で学び直す場合に授業料を補助
3 私立小中学校就学支援総合対策事業	13,067	私立小中学校が実施した、学資負担が困難な者（生活保護、家計急変世帯）に対する授業料減免相当額を補助
4 私立学校耐震化緊急促進事業費補助金	8,236	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助
5 幼児教育の無償化	250,056	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担
6 高等教育の修学支援新制度	1,534,292	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担
7 授業目的公衆送信補償金補助事業	17,949	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助
8 私立幼稚園の教員確保支援補助金	73,152	私立幼稚園における教員の処遇改善の取組に要する経費を補助
9 その他の補助金【一部新規】	631,602	○私学振興資金利子補給事業 ○連盟等補助金【一部新規】 ○医療的ケア看護職員配置事業【新規】 など
合 計	30,280,459	

国定公園等整備事業

令和7年度2月補正予算：10,890千円（一部国庫）

1 目的

国定公園内において防災・減災や安全対策を推進し、安全で快適な利用を促進する。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
西中国山地国定公園（三段峡）	国の経済対策を活用し、国定公園が安全・快適に利用できるよう、三段峡歩道の安全対策を講じる。 【事業箇所】西中国山地国定公園三段峡（安芸太田町横川） 【事業内容】歩道法面の落石対策工事	10,890

地球温暖化対策推進事業【一部新規】

令和8年度当初予算：231,888千円（一部国庫）

1 目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、広島県地球温暖化防止地域計画に掲げる温室効果ガスの削減目標達成のため、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

2 内容

（単位：千円）

区 分		内 容	予算額
省エネ対策等の推進	家庭における省エネ・脱炭素アクション推進事業【一部新規】	○「楽（たのしさ、ラク）・得」と「効果の実感・見える化」を切り口に、県民の意識や行動変容を促し、継続的な省エネ・脱炭素行動の定着を促進 ・うちエコ診断 WEB サービスの受診及び診断後の行動実践や効果をアプリ等で見える化し、行動に応じたポイントを付与【新規】 ・家電販売店等と連携した省エネ家電の買い替え促進 ・省エネ・脱炭素情報に係るウェブサイトの集約・一元化等【新規】	194,372
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業【一部新規】	○脱炭素経営視点での伴走支援・支援体制の構築【一部新規】 ・CO2 排出量の可視化から省エネ設備導入・改修計画作成等まで、企業の取組進度に応じた伴走型省エネ支援 ・金融機関等と連携した脱炭素経営支援体制の構築、企業と支援機関とのマッチング等【新規】 ・価値創造型脱炭素モデルの創出・展開【新規】 支援機関やサプライチェーン全体と連携した省エネ・脱炭素化のモデル的取組を支援 【補助上限額】10,000 千円 【補助率】2/3 以内 【補助件数】3 件程度	
	スマートハウス普及促進事業	○既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発	
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業【一部新規】	○自家消費型太陽光発電の更なる普及促進に向け、導入における課題を解決するモデル事業の実施 【補助上限額】8,000 千円 【補助率】1/2 以内 【補助件数】3 件程度 【補助対象】 余剰電力活用や設置場所等の課題解決型新技術・手法や既存技術組み合わせ等先端型【新規】	37,516
	水道施設マイクロ水力発電導入支援事業【一部新規】	○過年度調査や導入事例等を基に、事業検討から計画作成、手続き等について、地域特性に応じてマニュアル化すること等により、市町や事業者等による小水力発電の導入を支援 ・水道施設等へのマイクロ水力発電の導入促進 ・関連データの収集方法や手続き等のマニュアル化【新規】	
合 計			231,888

ネット・ゼロカーボン社会（※）の実現に向けた地球温暖化対策の推進

広島県地球温暖化防止地域計画に基づき、令和 12（2030）年度における広島県の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比 39.4%以上削減することを目標に、主に「省エネルギー対策等の推進」「再生可能エネルギーの導入促進」「カーボンサイクルの推進」の 3 つの柱で着実に取組を進め、全県的なネット・ゼロカーボンに向けた取組を推進する。

令和 8 年度の主な取組（◆：環境県民局、○：関係局）

I 省エネルギー対策等の推進

【産業部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）【一部新規】
- ◆ 中小企業・家庭向け省エネ対策重点支援事業（中小企業 省エネルギー導入支援事業）【新規】
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業〔商工労働局〕

【業務部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）（再掲）
- ◆ 中小企業・家庭向け省エネ対策重点支援事業（中小企業 省エネルギー導入支援事業）（再掲）
- 県有施設照明の LED 化〔知事部局、教育委員会、警察本部〕

【運輸部門】

- 地域公共交通維持確保事業（交通事業者の経営力強化事業（環境対応型車両の購入等））〔地域政策局〕
- 地域公共交通維持確保事業（LRT システム整備事業）〔地域政策局〕
- 交通安全施設整備費（信号灯器の LED 化工事）〔警察本部〕

【家庭部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（家庭における省エネ・脱炭素アクション推進事業）【一部新規】
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（スマートハウス普及促進事業）
- ◆ 中小企業・家庭向け省エネ対策重点支援事業（スマートハウス普及促進事業）【新規】

II 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（課題解決型太陽光発電施設導入事業）【一部新規】
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（小水力発電導入支援・促進事業）【一部新規】
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業〔商工労働局〕（再掲）
- 下水道資源の有効活用（太陽光発電設備導入予定地の整地工事）〔上下水道部〕

III カーボンサイクルの推進

- ◆ 海ごみ対策推進事業（海洋プラスチック対策）
- 環境・エネルギー産業集積促進事業（カーボンリサイクル技術の推進）〔商工労働局〕
- 森林経営管理推進事業（市町支援、林業経営体支援）【一部新規】〔農林水産局〕
- ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）〔農林水産局〕
- 公共事業（漁場環境保全創造事業）〔農林水産局〕

※ネット・ゼロカーボン社会：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会

海ごみ対策推進事業

令和8年度当初予算：120,956千円（一部国庫）

1 目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、海ごみの発生抑制を図るとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援することで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

2 内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
海洋プラスチック対策	生活由来の海洋プラスチックごみ（ペットボトル等）対策を講じていくため、次の取組を実施する。 ○「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」（略称：GSHIP）の運営 参画会員と連携した ・ワンウェイプラスチックの削減や代替素材への転換促進等の実証事業 ・上記実証事業の成果を踏まえたモデル地区での社会実装化促進事業 ・屋外回収拠点における流出防止対策、海岸等の清掃活動	63,306
海ごみ回収処理等	市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。 ○市町が実施する海ごみ対策への補助 ・補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・補助率：7/10（※離島地域 9/10、過疎地域 8/10） ○海岸漂着ごみの実態把握調査	57,650
合 計		120,956

ツキノワグマ対策事業【一部新規】

令和8年度当初予算：50,754千円（一部国庫）

1 目的

ツキノワグマの個体群の適切な保護管理を図るとともに、市街地等におけるツキノワグマ出没対策を実施する。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
ツキノワグマ保護管理及び出没対策	○捕獲個体の分析、餌資源の豊凶状況調査 ○ツキノワグマ出没地域での追い払いや、パトロール等の強化 ○市町によるクマを寄せ付けない環境づくり支援 ・誘引物となる未利用果樹等の除去を拡充 ・出没ルート調査や、市街地等へ出没した際の見守り強化等 ○県民向けの学習会の開催 等	29,800
緊急銃猟に係る体制整備【一部新規】	○市町・県・警察を対象とした座学研修会の開催 ○市町・県・警察・捕獲者等を対象とした実地訓練の開催 ○緊急銃猟に取り組む市町の体制整備を支援【新規】 ・捕獲に係る日当・旅費、保険加入経費 （国 2/3、県・市各 1/6） ・緊急銃猟に必要な備品購入 （国 1/2、県・市各 1/4） ・市町対応マニュアルの作成 等 （国 1/2、県・市各 1/4）	20,954
合 計		50,754

中小企業・家庭向け省エネ対策重点支援事業【新規】

令和7年度2月補正予算：1,408,000千円（国庫）

1 目的

物価高騰（エネルギー価格高騰）の影響を受ける県民・事業者の負担軽減と、2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進する。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
スマートハウス普及促進事業	○断熱窓改修への支援 ・家庭のエネルギー費用の負担軽減とともに、冷暖房の効率を高め、エネルギー利用の合理化・効率化を図るため、国の「先進的窓リノベ2026事業」に上乗せ補助を実施し、断熱窓への改修を支援 【補助上限額】90千円 【補助率】国補助金の1/3以内 【補助対象】 県内住宅で国庫補助金（先進的窓リノベ2026事業）の交付を受けたもの	860,000
中小企業省エネルギー設備導入支援事業	○省エネ設備等の導入支援 ・企業の具体的な取組実践に繋がる省エネ設備等の導入を支援 【補助上限額】5,000千円 【補助率】1/2※ ※省エネ診断等に基づく設備導入には、補助率2/3	548,000
合 計		1,408,000

3 環境県民局施策体系図

領域	取組の方向	構成事業	担当課
教育	高等教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	高等教育担当
		広島県公立大学法人運営費交付金	
	リカレント教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	
		広島県公立大学法人運営費交付金	
地域共生社会	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり	人権施策推進事業	わたしらしい生き方応援課
		わたしらしい生き方応援社会づくり事業	
		わたしらしい生き方応援拠点づくり事業	
治安・暮らしの安全	犯罪被害者等への支援	安全・安心なまちづくり推進事業(犯罪被害者等支援事業)	県民活動課
		性被害ワンストップセンターひろしま運営事業	
	安全・安心な消費生活の確保	消費者行政推進事業	消費生活課
		消費者行政活性化事業	
スポーツ・文化	文化芸術を楽しめる 機会の充実と魅力発信	文化芸術の魅力発信事業	文化芸術課
		地域文化拠点強化事業	
		広島交響楽協会補助事業	
		縮景園・美術館管理運営事業	
		美術館生涯学習活動費	
		美術展開催費	
		けんみん文化祭開催事業	
環境	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進事業	環境政策課
		地域還元型再生可能エネルギー導入事業	
		県有施設太陽光発電導入事業	
		家庭における省エネ行動促進事業	
		EVカーシェアリング事業	
		生活環境保全条例に係る業務	
	地域環境の保全	大気汚染防止法等施行費	環境保全課
		海ごみ対策推進事業	
		水質汚濁防止法施行事業	
		ダイオキシン類等化学物質対策事業	
		水質常時監視費	
		水質環境対策事業	
		大気汚染常時監視網整備・運営費	
		瀬戸内海環境保全対策事業	
		瀬戸内海環境保全推進事業	
	廃棄物の適正処理と 地域の資源循環の推進	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業	循環型社会課
		電子マニフェスト加入促進事業	産業廃棄物対策課
		人工衛星による不法投棄監視事業	
		ドローンによる不法投棄等監視強化事業	
	自然環境と生物多様性の保全の実現	国定公園等整備事業	自然環境課
		公園施設維持修繕事業	
		公園施設整備事業	
		狩猟者育成事業	
		狩猟適正化事業	
		生物多様性保全推進事業	
		特定鳥獣保護管理計画事業	
		野生生物保護管理事業	
	県民・事業者の自主的取組の促進	環境保全活動支援事業	環境政策課
		環境保全普及啓発事業	